

各介護サービス事業所を運営する法人代表者様

鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局長寿社会課長  
( 公 印 省 略 )

令和2年度「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」取得対策研修会の開催について（通知）

日頃、本県の介護保険行政の推進について、格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では例年、介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算の取得促進を図るため、集合形式により本研修会を開催しているところですが、今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、集合形式による開催ではなく、下記のとおり、書面開催させていただくこととしました。

については、内容を御確認いただき、各事業所・施設に御周知いただくようお願いします。

1 開催方法

書面開催（研修会資料を当課ホームページに掲載し、各事業所・施設において資料の内容を確認いただく形式。）

2 開催日（当課ホームページへの資料掲載日）

令和3年1月29日（金）（※資料の閲覧期限はありません。掲載日以降、いつでも閲覧可能です。）

3 研修資料

資料1	「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の概要
資料2	「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の算定手順
資料3	「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の加算実施時期の考え方
資料4	2019年度介護報酬改定について～介護人材の更なる処遇改善について（「鳥取県介護職員等特定処遇改善加算説明会〔令和元年6月11日開催〕」厚生労働省説明資料）
資料5	「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和2年3月5日付老発0305第6号厚生労働省老健局長通知）
資料6	令和2年度「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」実績報告書の記入例
資料7	「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」実績報告書に関するFAQ
資料8	令和3年度介護報酬改定に伴う「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」の見直し案
資料9	令和3年度「介護職員処遇改善計画書」及び「介護職員等特定処遇改善計画書」に係る提出期限について（令和3年1月8日付厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）

4 資料掲載場所

<https://www.pref.tottori.lg.jp/192802.htm>

長寿社会課 > 介護サービス事業所の指定・届出・様式 > 介護職員処遇改善加算算定に係る届出について

5 その他

現在、社会保障審議会介護給付費分科会において、介護職員処遇改善加算及び特定加算の見直しが進められており、令和3年度分に係る計画書の様式については、おってお知らせします。

【担当】

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

介護保険・施設担当 上田

電話：0857-26-7175

ファクシミリ：0857-26-8168

電子メール：choujyushakai@pref.tottori.lg.jp